令和2年11月4日定例記者会見資料総務部防災課

令和2年 秋の火災予防運動について

このことについて、以下のとおり実施しますので、取材と紹介方よろしくお願い申し上げます。

- 1 運動期間 令和2年11月9日(月)から11月15日(日)までの7日間
- 2 運動の目的

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるに当たり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする市民の被害防止を図ることを目的とする。

- 3 運動の重点
- (1) 住宅防火対策の推進
- (2) 乾燥時及び強風時火災発生防止対策の推進
- (3) 放火火災防止対策の推進
- (4) 特定防火対象物等における防火安全対策の徹底
- (5) 製品火災の発生防止に向けた取組の推進
- (6) 多数の者が集合する催しに対する火災予防指導等の徹底

4 実施内容

行事名	日時	実施場所
秋の火災予防運動出動式	11月8日(日)	矢本東市民センター南側駐車場
	午前9時00分~	(市長が出席します)
消防団、婦人防火クラブによ	期間中	市内全域
る各戸チラシ配布		
防災行政無線広報	期間中	市内全域

問い合わせ:総務部防災課消防・交通・防犯係(電話0225-82-1111 内線1265)